Kyoto Prefecture Hospital Association News

第28号
2025年７月

京都府病院協会ニュース

《発行所》一般社団法人 京都府病院協会　《発行人》水野敏樹　〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栂尾町６ 京都府医師会館内
TEL 075-354-6120　FAX 075-354-6074　http://www.fubyokyo.kyoto.med.or.jp/

会長就任のご挨拶

会長　水野　敏樹

このたび京都府病院協会会長に就任しました水野敏樹です。本協会の起源は昭和26年４月に京都病院長会として発足し、その後昭和39年に京都私立病院協会が分離独立した後、昭和41年６月に京都府病院協会と名称を改め平成26年７月には一般社団法人京都府病院協会として法人格を取得し新たなスタートを切りました。そのような伝統ある本協会の発展に微力ながら尽くしたいと存じます。

新型コロナ感染が終息し、いよいよと考えていた医療機関も多かったと思いますが、患者数はコロナ前の状況にはなかなか戻らず、一方病院では働き方改革への対応に追われ、ようやく一区切りがついたかと思えば人手不足、そして気がつけば、どの病院も赤字経営となり、現在大変厳しい状況に追い込まれています。

これまでは、２０２５年の高齢化対策ということで、医療者の数は増えてはきていたはずですが、どの病院も医師・看護師・薬剤師が不足し、わかってはいたものの若年人口減少による人手不足が、医療そして介護の分野で顕在化しつつあります。

新型コロナ感染時には入院施設が足りない、医療者が足りないと医療資源には限りがあることが認識されたものの、今は医療・介護にかかる費用が高騰していくことから、政治的打開策として病床数削減が議論されることには違和感があります。高齢者の増加に伴う医療費用削減が強く求められていますが、医療費の削減は医療環境をさらに悪化させる危険を孕みます。また研修医の直美問題、派遣会社に頼らなければ看護師さんが集まらない、病院薬剤師不足といった問題は、病院勤務がハード過ぎる結果、医療スタッフが定着しない医療業界の構造的な問題の根深さを露呈しています。

個人的な経験になりますが、20年前にイギリスへ留学していた時にNational Health Service（ＮＨＳ）が崩壊の危機に面していたことを思い出します。医療がすべて無料で行われていたイギリスの医療制度は素晴らしいものですが、病院の機材は古く、使える検査機器は限られ、病院への受診になると長期間の待ち時間が当たり前、急がない手術になれば半年待ち、白内障は１～２年待ち、休日に救急で受診しても軽症としてトリアージされた患者さんが数時間待つのは当たり前でした。このため、お金があればＮＨＳには頼らず、私立の病院へ行くという社会保障と資本主義社会の矛盾が呈されていました。24時間どこでもフリーアクセスで受診できる日本の医療制度の良さは海外に出てみなければなかなか理解されません。日本の医療機関は、便利ですぐに診てもらえ、安くて高度な医療に対応できていたのですが、現在病院で勤務する医療者は不足し、限られた医療費の中では以前と同じ対応が難しくなりつつあることを一般の皆さんに御理解いただく必要があります。

高齢化が一層進む中で２０４０年に向けての地域医療計画が検討されており、本協会としても地に足を着けた対応が必要だと考えます。会員の皆様の意見を幅広くお聞きするとともに、厳しい医療情勢を広く一般の方にも知っていただき、これからの医療を一緒に考えていきたいと存じます。

一般社団法人 京都府病院協会 理事・監事

任期：令和７年６月定時総会～令和９年６月定時総会

会長　水野敏樹（地域医療機能推進機構 京都鞍馬口医療センター）
副会長　阪上順一（市立福知山市民病院）
副会長　川端浩（国立病院機構 京都医療センター）
理事　尼川龍一（日本バプテスト病院）
理事　吉岡隆一（京都府立洛南病院）
理事　澤田秀幸（国立病院機構 宇多野病院）
理事　尾池文隆（三菱京都病院）
理事　大辻英吾（京都第一赤十字病院）
理事　清水恒広（京都市立病院機構 京都市立病院）
理事　伊藤義人（京都済生会病院）
理事　魚嶋伸彦（京都第二赤十字病院）
理事　徳永修（国立病院機構 南京都病院）
理事　山口明浩（京都山城総合医療センター）
理事　大久保和俊（京都桂病院）
監事　辰巳哲也（京都中部総合医療センター）
監事　若園吉裕（京都桂病院）

副会長就任のご挨拶

副会長
阪上順一

この度、京都府病院協会の副会長を拝命致しました市立福知山市民病院の阪上順一です。拝命を光栄に感じますとともに、その責任を重く受け止めております。私はかつて京都府立医科大学附属病院の地域連携室で水野敏樹室長（当時）のもとで副室長を務めておりましたので、水野会長の優れたご知徳は十分存じ上げております。一方、水野会長は私の天性到らないところはお見抜きのことと思います。

近年、医療現場を取り巻く環境は大きく変化しております。働き方改革の進展により、医療従事者の負担軽減が求められる一方、医療ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）による業務効率化の推進が急務となっています。しかしながら、医療にかかるコストの増大は診療報酬の伸びを大きく上回り、多くの病院は経営上真に困難な状況に直面しています。

他方、２０２７年４月までに全国の病床11万床を削減するとの自公維３党合意がなされました。明記されなかったものの、本合意は２０２５年６月に閣議決定された骨太の方針２０２５に反映されています。現在行われている病床数適正化支援事業では、削減した病床１床につき４１０万４千円が支給されるため、財政的な理由から病床削減に踏み切る病院が増加しつつあります。

こうした状況のもと地域医療の持続可能性を高めるため、協会として具体的な方策を考える必要があると感じています。医療の効率化を図りつつ、機能低下を来さないケアを提供し続ける方法を模索することが重要です。また、診療報酬の体系が実情に即して見直されるよう、政策提言の場でも声を上げていきたいと考えています。

医療従事者が安心して働ける環境を整え、地域の皆様に良質な医療を提供し続けるため、水野会長を支えつつ、川端浩副会長とともに協会メンバーの皆様と力を合わせて努力して参ります。今後ともご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

副会長
川端　浩

このたび、水野会長のご推薦と理事の皆さまのご承認をいただき、副会長を拝命いたしました、国立病院機構京都医療センターの川端浩です。

私は石川県金沢市の生まれで、実家は能登半島の付け根にあたる、海沿いの町、かほく市にございます。大学進学をきっかけに京都に参りまして、米国での留学や、京都大学医学部の講師、金沢医科大学の特任教授などを経て、２０２１年より京都医療センターで勤務しております。昨年１月から副院長を務め、この４月より小池薫先生の後任として院長に就任いたしました。専門は血液内科です。

京都医療センターは京都市伏見区にある高度急性期病院で、京都府南部の地域医療を支える重要な拠点のひとつです。また、臨床研究センターを有し、診療と並行して研究活動にも力を注いでおります。

昨年から病院全体の運営に携わるようになり、あらためて急性期病院の経営が全国的にも非常に厳しい状況にあることを痛感しています。現場では、患者さんのニーズの多様化、建設・修繕コストの上昇、人件費の増加、医療安全対策やＩＴ化への対応など、経営を圧迫する課題が次々と押し寄せています。新型コロナ対応にともなう補助金で一時的に見えづらくなっていた診療報酬制度の問題も、昨年の改定を機により鮮明になってきました。

医療を取り巻く環境全体を見渡してみても、人口構造の変化、医療技術の進歩、医薬品や医療機器の高騰などにより、社会保障費は今後も増え続けると予測されます。一方で国の財政状況は厳しく、公的負担のさらなる拡大は難しい現実があります。医療人材の不足や地域の過疎化といった問題も深刻で、持続可能な医療提供体制をどう築いていくかは、非常に重要な課題です。

このような状況の中で、京都府内の医療機関がこれからどうあるべきか、どのようにして相互の連携を深めていくか、行政とどのように協力関係を築いていくか、皆さまとともに考え、行動していきたいと考えております。

副会長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いですが、微力ながらも、京都府病院協会の発展と、府民の健康、そして日本の医療の明るい未来のために尽力してまいります。ご指導ご鞭撻、お力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

令和7年度 定時総会を開催

水野新執行部が発足

令和7年度の定時総会を、6月3日（火）ホテル日航プリンセス京都にて開催しました。今回の総会では令和7年度の事業計画・予算を報告するとともに、令和6年度の事業報告・決算、令和7年度通常会費ならびに新役員の選任、顧問の委嘱について議案を上程し、いずれの議案も賛成多数で可決承認されました。

◆新任理事7名を迎えて 水野新執行部がスタート

第4号議案では、理事、監事の選任、第5号議案では、顧問の委嘱に関して議案を上程し、議長より主旨説明を行いました。今回は、任期満了に伴う役員改選があり、理事14名、監事2名ならびに6名の顧問の選任に関し承認を求め、賛成多数で承認されました。

なお、総会終了後、理事会を開催し、代表理事（会長）、副会長、会計担当理事を選任。会長には、水野敏樹先生（京都鞍馬口医療センター）が就任し、水野新執行部が発足しました。副会長には阪上順一先生（市立福知山市民病院）、川端浩先生（京都医療センター）が就任、会計担当理事には尼川龍一先生（日本バプテスト病院）を選出しました。新理事として選任されたのは、次の7名の先生方です。任期は令和7年6月3日から令和9年6月定時総会まで。

川端　浩 先生（京都医療センター）
清水恒広 先生（京都市立病院）
伊藤義人 先生（京都済生会病院）
魚嶋伸彦 先生（京都第二赤十字病院）
徳永　修 先生（南京都病院）
山口明浩 先生（京都山城総合医療センター）
大久保和俊 先生（京都桂病院）

なお、前会長の若園吉裕先生、辰巳哲也先生には、監事として新執行部を支えていただきます。

令和7年度定時総会　議案

第1号議案　令和6年度一般社団法人京都府病院協会事業報告に関し承認を求める件

第2号議案　令和6年度一般社団法人京都府病院協会決算に関し承認を求める件

第3号議案　令和7年度一般社団法人京都府病院協会通常会費の徴収に関し承認を求める件

第4号議案　一般社団法人京都府病院協会理事および監事の選任に関し承認を求める件

第5号議案　一般社団法人京都府病院協会顧問の委嘱に関し承認を求める件

◆令和7年度通常会費を承認

総会では令和7年度の通常会費についても審議され、「1病院100,000円」とすることを提案し、賛成多数で承認されました。また、令和6年度の事業報告・決算についても議長より主旨説明し、森本泰介監事による会計監査が行われた後、採決に入り、賛成多数で承認されました。当日、採択された議案は上記のとおり。

令和７年度 通常会費について

令和７年度の通常会費については、去る６月３日（火）に開催されました「令和７年度定時総会」におきまして、以下のとおり承認されましたので、お知らせいたします。

令和７年度 通常会費　100,000円

令和７年度事業計画（基本方針）

１．基本方針

昭和26年４月26日、京都病院長会として発足した本会は、昭和39年に京都私立病院協会が分離独立した後、昭和41年６月１日に京都府病院協会と名称を改め、さらに平成26年７月には、一般社団法人京都府病院協会として新たなスタートを切りました。法人化後10年あまりが経過いたしましたが、会員病院の皆さまのご理解、ご協力のもとに、病院団体としての発信力を強化しつつ、設立から現在に至るまで健全に運営を行ってまいりました。

昨年度も原則として月１回理事会を開催し、多くの重要課題について意見交換を行ってまいりました。

令和６年度から開始された医師の働き方改革については、宿日直許可の取得、自己研鑽の定義、看護師特定行為などを含めた多職種間のタスクシフト・タスクシェアなどへの懸念に関して幅広い議論を行い、多くの病院が精力的にこれらの問題に対処したことが奏功し、当初危惧されていた救急医療や過疎地域の医療提供体制は、幸いにも崩壊の危機を免れたと考えております。

その一方で、生産年齢人口は着実に減少していくことから、各病院でも業務の効率化やロボット、ＡＩなどを活用したＤＸ及び外国人労働者の雇用も漸次進められておりますが、今後予期しない問題が発生した時には、速やかに意見を集約して対応するとともに、医師の働き方改革、医師確保対策（医師の地域偏在・診療科偏在問題）、かかりつけ医機能の制度化、医療ＤＸの推進・活用など、医療を取り巻く諸課題は互いに密接に関連しあうことから、一体的な対応が必要と考えております。

特に令和６年度診療報酬改定では、人件費や物価の高騰などに対して、一定の手当てがなされたものの、これらはプラス改定分を上回っており、各病院団体から財務大臣や厚生労働大臣に対して、病院経営の危機的状況に対する救済措置・財政支援の緊急要望が提出されています。

本会においても、会員病院の厳しい経営状況が報告されていることを受けて、病院経営現状アンケート調査を実施し、その内容をとりまとめた上で、会員各位にフィードバックするとともに、具体的なデータを根拠として、引き続き関係各所に訴えていきたいと考えております。

また新型コロナウイルス感染症は、法律上の位置付けが季節性インフルエンザなどと同じ５類に移行したものの、今後も流行を繰り返すと考えられることから、感染患者の受け入れや救急搬送困難事例の発生による医療提供体制の確保、重症化リスクの高い人への対応など、新興感染症流行時への備えを引き続き強化していかなければなりません。

さらに、日本各地で頻繁に起こる大規模自然災害などに対応するため、病院間・病診間のネットワークを機能させ、情報システム整備を積極的に推し進め、人的資源を有効に活用してサージキャパシティを構築するなど、丁寧に議論していくべき重要な課題も山積しております。

このような状況を踏まえて、令和７年度も本会では、多くの役員が京都府の開催する様々な協議会や審議会などに委員として参画し、積極的に発言してまいります。特に、医療現場の実態から乖離するような内容については、制度を誤った方向に導かないよう意見を述べるとともに、これまでと同様に、その経過を逐一理事会に報告することで、役員間の情報共有を図ってまいります。

従前より各医療機関の機能分化や役割分担を明確にすることが求められておりますが、本会にはいくつもの高度急性期・急性期病院をはじめとする特徴のある多様な病院が所属していることから、なお一層それぞれの特色を生かしながら、その地域における役割を明瞭にして貢献していきたいと考えております。

ますます複雑化する医療環境に対して、本会として、他の医療関係団体や行政と一致団結して直面する課題解決に取り組み、京都府の安定した医療提供体制の構築に努めるとともに、理事会などにおいて重要事項の協議を重ね、設立母体の多様性を超えた前向きな議論を今後も積極的に展開していきたいと考えております。

第59回 京都病院学会のご案内

本年で59回目となる京都病院学会は、6年ぶりに全演題を会場発表とし、2025（令和7）年10月5日（日）に池坊短期大学にて開催いたします。学会長は石丸庸介先生（私病協：副会長）、副学会長は尼川龍一先生（府病協：理事）と真鍋由美先生（私病協：副会長）、実行委員長は清水史記先生（私病協：理事）、副実行委員長は水野敏樹先生（府病協：会長）が務めます。
多数のご参加をお待ちしております。

開催日時 **令和７年10月５日（日）**

基調講演 **「ポストパンデミックの地域医療を考える 培われた地域連携の展開」**
高山 義浩氏（沖縄県立中部病院 感染症内科・地域ケア科 副部長）

特別講演 **「地域に必要とされる 書店でありつづけるために」**
大垣 守弘氏（大垣書店グループ代表取締役）